令和2年度事業計画書

第3号議案

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人　社会的就労支援センター　京都フラワー

１　事業実施の方針

　就労継続支援(A型)事業に取り組み、施設外就労を中心に事業展開を実施。現状維持のまま推進する。新型コロナウイルスの影響を受け、エルシエントホテルの施設外就労を縮小させ、4名の利用者を日新食品商事へ異動。今後は、日新食品商事、シーパック商事に、施設外就労を集約し、最大の利用定員を29名から33名に引き上げる。4月末で、日東カストディアル・サービス株式会社京都支店のGSユアサ㈱の構内清掃を撤退。山口Cは、日東カストディアル・サービス株式会社京都支に転籍し、パート社員として採用され、一般就労に移行させた。今後は、日東カストディアル・サービス株式会社大阪支店とは取引を継続。今後は、シーパック商事㈱、日東カストディアル・サービス株式会社大阪支店、ヤマトメンテンナンス㈱の業務を請け負い、以上が事業の実施方針である。

令和2年1月1日付で、指定特定相談支援事業の事業指定を受け、計画相談事業所を設立した。2現在は、管理者1名、専任の相談支援専門員1名で対応しており、12月には新たな職員1名を相談支援従事者(初任者)の研修に受講させ、相談支援専門員2名体制で、計画相談事業所を運営する。また、12月に、樋口事務長をサービス管理責任者研修を受講させる。労働統合型社会的企業として、4月末に利用者を一般就労に移行させたが、4月以降も最低1名の利用者を一般就労に移行させる予定である。

２　事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事 業 名  (定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | 1. 当該事業の実施予定日時 2. 当該事業の実施予定場所 3. 従事者の予定人数 | (D)受益対象者の範囲  (E)予定人数 | 事業費の  予算額  （単位：千円） |
| 就労継続支  援A型事業 | 雇用契約に基づく支援付き就労の場を提供し、継続的な就労支援に取り組む。 | (D)　当該事業の実施予日時  令和2年4月1日  (E)　当該事業の実施予定場所  事業所内及び協力事業所内   1. 従事者の予定人数   11人 | (D)　受益対象者の範囲:身体、聴覚、視覚、知的、精神、高次脳、発達障害者等  (E)　予定人数  33名 | 87,001千 円 |